

楽しみになってからは、そういう気持ちが和らぎ、人との接し方が穏やかになってきた。

8. 援助の結果

入所から10年間は「物を乱暴に扱わない」「茶化さず、けじめを付ける時はきちんとつける。粗雑な態度を改善する」「集団の中での自分の位置づけをはっきりさせる。何事に対しても持続性を持たせる」「衣類の調整を身につける」「健康管理（肥満対策）」「清潔感の向上」といった目標であった。つまり、「あなたはこんなことが出来ないのだから、それを目標に頑張ろうね」という内容であったものが、平成8年度より目先を変えて「自由外出をしてみよう」「洗濯の下洗いをしてみよう」という様に、これなら意欲的に取り組めるかもしれないという達成感の味わえる目標に変えることで、何にでも積極的にトライをしてみるようになり、ボーリング大会に出たい、スポーツ大会のフライングディスク（アキュラシーやディスタンス）やボール投げにも出たい、自由外出だけでなく一泊旅行にも行きたい、他の入所者が絵画に取り組めば自分もやってみようと、意欲的に生活するようになった。

9. 考察

本人は、昭和60年5月に入所時より、物を乱暴に扱ったり、人の話を聞くことが出来ずに茶化してしまったり、他の入所者に暴力を振るったり、必要以上の重ね着をしていたりといった問題行動が目についた。そのため、それらの問題行動を改善するために、毎年目標を立て指導を行ったが、かえって問題行動が目立つ様になってしまった。また、問題行動に目がいくことで、本人の持つ人間味、長所を見失ってしまう事態も生じてきた。

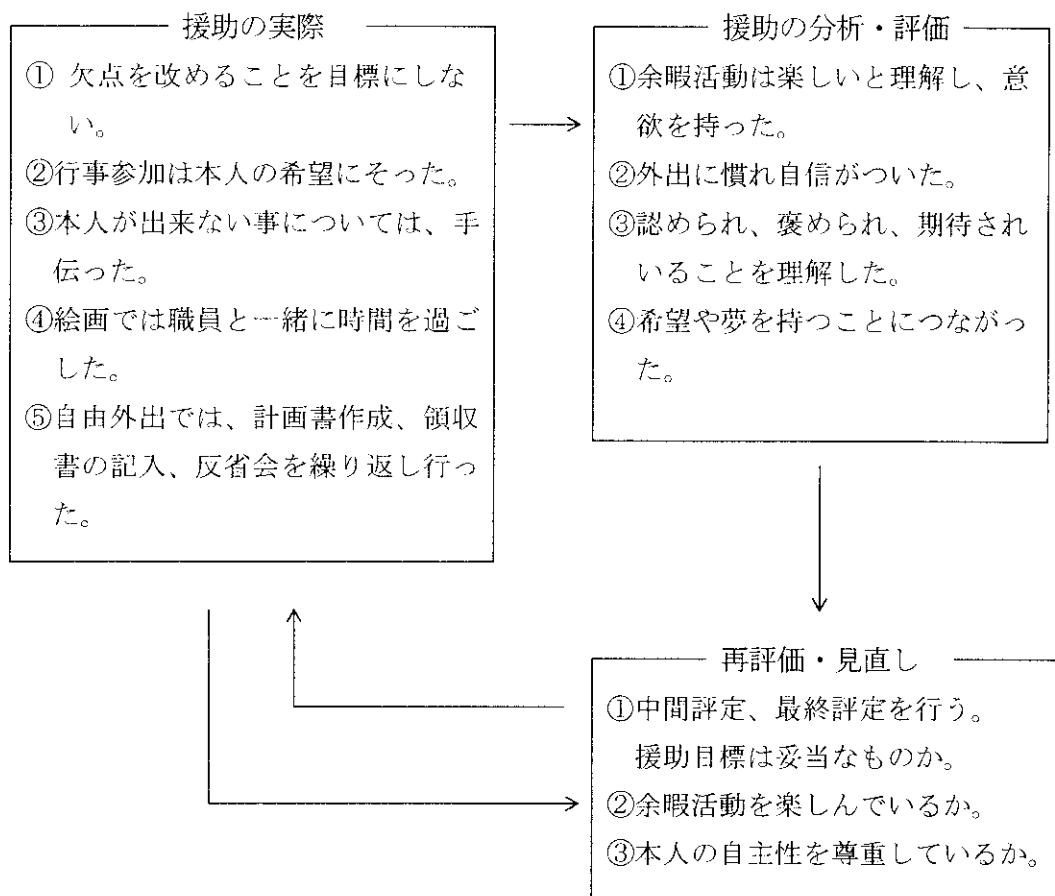
その反省に立ち、平成8年度より、本人が無理なく達成できる様な目標を掲げた。平成8年度は①自由外出をしてみよう、②洗濯の練習をしよう、であった。平成9年度は「余暇時間を楽しむ」であった。

本人にとって比較的容易に達成しやすい目標であり、なおかつ楽しんで出来るものであったこと、受容され自分を認めて貰えたという満足感が、意欲的な行動となって現れると共に自信につながり、粗暴行為が減少するなど良い結果につながった。

本事例のプログラムの特徴は、①欠点を改めるべき目標としなかったこと。②自主性を尊重するために行事などへの参加は本人の希望によるものとし、それを職員が受け入れること。③自由外出では、字を書いたり読んだりはできなくても、計画書作成、領収書の記入、反省会などを繰り返し行うことで自信がついたこと。④職員は極力指導をしないで、本人が無理なことについては手伝ったこと。⑤自己顯示をする手段として粗暴行為をしなくとも、十分できると本人が気付いたこと。⑥自分のしたことが認められ、褒められ、期待をされていることに喜びを覚えたこと、など本人を主体とした援助を行ったことがあげられる。

なお、訓練的になることもある余暇活動を、訓練としての余暇ではないと明確にして、あくまでも楽しければよいとしたこと、職員の視点が本人の問題点から人間味へと移ったことも大切な点である。

援助の概要



生きがいを持って生活することへの援助

1. 標題：本人の意思に沿つて、心身の均衡状態を目指し、また医療と生活の均衡を目指し、意欲的な生活の獲得を目指す [事例番号 2085]

2. プロフィール

性別：女 年齢：25歳 I.Q.：48
入所年月日：平成4年4月1日
成人施設在所期間：4年8か月
精神遅滞の原因：不明

3. 生活課題の概要

小学校時代から精神的な波が行動に現れ（歩行や姿勢）、以後精神科との関わりが続く。中学校は普通学級、高校は高等養護学校（寄宿制）、卒業後は更生施設へ入所するが、その後総合的見地から授産施設に移行する。

普段はほとんど要求や周囲との会話がない。しかし不安定になってくると家族、利用者、職員等周囲の人全てに不満をぶつけ、不眠状態、施設を飛び出す、物を投げて破壊する。他の人に対する暴力行為等の行動があり入院に至り、数年ごとにこれを繰り返す。

これらは特定の要求や、過去のマイナス経験を思うと頭から離れなくなり、周囲が見えなくなるように感じられ、それらの不満が好ましからざる行動に現われるようである。

語彙は豊富であるが、会話としては成り立たない。

4. 援助を要する状況

平成9年春、例年にならったように、不眠状態、外への飛び出し、昼夜逆転、物を投げるなどの行動が現われ、通院となる。服薬の量は限界量で、更に薬あわせとなると入院が必要となる。学齢期から、精神的な崩れのため入退院を繰り返していたが、施設入所6年あまり改善されるような変化もなく、早急に今後の対応を洗い出し、将来の展望を具体的に構築して行かなければならない状況となった。

5. 個別目標と設定理由

- ①本人の過去の情報を集め、整理する。
- ②本人の状況を客観的に整理する。
- ③本人の意思に沿って仮説立てと確認。
- ④生活リズムの安定。
- ⑤潜在能力発揮による本人の変化と、周囲の見方の変化。
- ⑥意欲的生活獲得と医療的ケアに依存しない生活。
- ⑦年間プログラムの作成。

本人を含めて、親も施設職員など本人に関わる者にも、マイナスの学習・イメージ定着が見られる。

これら成長過程での環境が、問題となる行動の原因を作りだしているのではないかとの仮説が立てられた。

6. 実際の援助場面での手法・手順

①手法

- ・原則的にこれまでとられた対応をしない。

ケース会議では、それぞれの立場や経験などにより見解は、内容もレベルも異なり、これらを今までどおりに集積していくと、答は以前実施された対応に近づき落ち着くことが考えられる。キーワードは建設的な意見と新しい発想。

- ・本人の意思の尊重

周囲の人達にも兄弟にも負けたくない。社会自立を果たしたいという気持ちが強いことが少しずつ理解できてきた。一方で意思・意識と体力や精神力、経験などの不均衡が明確になってきた。(早期の適切な時期に有期限での対応の重要性)

- ・最初はマンツーマン対応

利用者を知る目的。課題にもよるが資料だけで判断せず利用者を援助者の目で実像を確認する。

- ・ラボートの手応えでステップアップ

マンツーマンによる対応により、具体的に要求をつかむことが可能。

- ・自立的対応で経験を積み自信の獲得を目指す。

実績により利用者の自信を深めると同時に、援助者は利用者から距離を置きつつ独立を促す。

- ・精神的成长により生活全体の安定を目指す。

マンツーマン担当職員と他の職員では本人の意識が異なり、時に担当外の職員との意識のずれから大きなアクションを起こした。すぐ職員が面談して、これまでの仕事ぶりを評価し、現在は仕事に集中すること、将来の自立の意思を再確認し、これまでの半日の仕事を時間延長して経過観察をする事とする。それ以降、アクションは見られない。

- ・常に家族との確認

本人には常に「自分だけがなぜ施設に」という意識がある。幼い頃からの家族の期待の大きさも本人へのプレッシャーとなり、本人から姉弟に対しての比較へつながり現実と願望のギャップを埋めることができなかった。最終的には家業の雑貨店での手伝いが目標であるが、父親を雇用主とした実習も行い、実績が自信につながりつつある。

②手順

- ・現在の本人像を確認（これまでの記録や、関係者からの聞き取り）。

- ・家庭訪問実施、家族との援助方法の調整、方針の確認。
- ・本人を知る取り組み（マンツーマン）。
- ・過去のイメージを持たない状況で取り組む。
- ・本人の意思確認と家族との援助方法の調整で、施設外の経験を積む。
- ・スーパーバイズ（現状と今後の援助に関する確認）。
- ・中間スケジュール、年間スケジュールの確立。

7. 援助過程における再評価・見直し

①医療的ケア

問題行動に対して、薬に対する依存は大きく、この事例では問題となる行動が現れ通院すると投薬の量は限界量で、更に薬合わせとなると入院の必要を指摘される。

この事が援助のきっかけにもなっており、援助を開始後、入院せずに来られた。

②援助に関わる見直し

今までの援助に関わる人が持つ、本人に対するイメージを払拭して援助方法をあらためて確認する。

③生活場面での見直し

「仕事に行きたい」という意思に沿って、プラス評価と進むべき方向を具体的に示し続けた。

さまざまな環境設定（施設内作業、職場実習、一人での帰省、家庭での実習等）や人材を社会に求めたことで、可能性が広がる。

④記録の整理

利用者本人に関わる情報収集。プライバシー、守秘義務を重視しながら、必要とする情報を数多く収集する。それらを客観的に記録して、本人の抱える課題を明確にする。

8. 援助の結果

この一年間入院も無く、単独で鉄道を使い15km程の距離を農家まで通勤できるまでになる。今ではそこでの実習が打ち切りになつたら「どうしよう」という本人の言葉が聞こえるまでになった。時に担当以外の職員によっては眠れないという訴えもあるが、「明日の仕事にさしつかえる」という促しで就寝できるまでになった。また家族の希望の一つであった飛行機での単独帰省も出来（一回目は本人に顔を知らないボランティアに確認のため同乗してもらった）、更に実家が多忙な雑貨店で、父親を雇用主とする実習を行つた。

次にこれまで大きな課題であった3月を働く事で乗り越えるという課題を設定して一年のまとめ後、次年度計画を再構築する予定である。※過去において、年間を通してみると精神的な波が春、夏、冬、特に春に最も不安定となると考えられていたため。

9. 考察

この事例では、さまざまな契機があつたが援助者側が持っていた固定的な利用者像を払拭し、新たな援助方針を示した事が結果を大きく左右した。利用者自身に「自立したい」という意識・意思が強いという事実があるが、それをどのように引き出すかを的確に示している。総じて考えると、施設内の資源にとどまらず地域社会の資源を積極的に活用した事も大きく、マンツーマン対応の職員がある程度の信頼関係を作ることができた事で、プログラムの進行上で、良きガイド役となることができている。

期待通りの結果が出た事で、なぜもっと早い時期に取り組めなかつたかという援助者に対する課題も残されたが、この結果が今後の援助者にとっての励みにもなる。

本事例のプログラムの特長は、次のことが挙げられる。

- ・プライバシーに配慮し、情報の収集・整理をしたこと。
(小学校より精神科の関わりが生じている。家庭環境を含めた情報収集)
- ・援助者の意識を出発点に戻し、統一した見解を基に援助した。
ケース会議でキーワードを始めに示し、全体の意識・発想の統一を図った。
- ・地域にある社会資源を活用した。
- ・自立的対応で経験を積み、自信の獲得を目指した。

これらを行うことによって、目標が達成されようとしている点である。

生きがいを持って生活することへの援助

1. 標題：趣味の開拓と、ゆうあいピック出場という目標達成までの援助過程

[事例番号 4243]

2. プロフィール

性別：男 年齢：28歳 IQ：52
入所年月日：昭和63年4月1日
成人施設在所期間：10年
精神遅滞の原因：自閉的傾向のため（中度精神発達）

3. 生活課題の概要

本事例は、施設へ入所して10年を経、ただ受動的に時を過ごす傾向の強くなってきた人に対して、ボーリングという手段を用い、大きな大会へ出場し、更には大会でメダルを取るという目標を設定し、そこに向けて努力をしながら問題点を克服し、目標を達成するまでの過程である。また、そのことを通じて趣味を開拓し、より豊かで幅のある生活を実現するための援助事例である。

4. 援助を要する状況

- ①自閉的傾向。
- ②生活場面での消極性。

5. 個別目標と設定理由

意識的に取り組める趣味を開拓し、生活に張りをもたせ、より主体的に楽しい生活を実現させることを目標とする。

個別目標

- ①短期目標
 - ・ゆうあいピック大会への出場。
- ②長期目標
 - ・趣味の開拓と豊かな生活の実現。

設定理由

- ①ボーリングで、ゆうあいピック大会に出場することを目標として設定することで、これまでのボーリングに対する意識を変え、より積極的に楽しめるものにする。
- ②個々のニーズに合った、豊かな生活を実現できるようにする。

6. 実際の援助場面での手法・手順

余暇活動での導入から、技術の向上への働きかけ。

- ①設定目標の意識づけ。
 - ・ゆうあいピック大会のためのボーリング講習会への参加。
 - ・選手選考会への出場（平成8年度）。
- ②目標のステップアップ：平成9年度ゆうあいピック大会への出場。
- ③マイポール、マイシユーズの購入。
- ④目標点数の設定と修正：120点から130点へをめざす。
- ⑤平成9年度選手選考会に出場（補欠の1番ということで、正選手にはなれず）。

7. 援助過程における再評価・見直し

- ・選手選考会で捕欠になつたことにより意欲が薄れ、得点も伸びなくなつたため、次回大会への出場を新たな目標として、筋力トレーニングを含めた取り組みをすることとなつたが、補欠が繰り上がりになり、ゆうあいピック大会に選手として出場できることになる。
- ・ゆうあいピック大会出場という第一目標が達成されたため、次のステップとしてメダル獲得を第二の目標に設定する。
- ・スランプ状態に陥り得点が伸びなくなるが、それは、本人の中で、ボーリングが「遊び」から「スポーツ」に変わったのではないかと受け止め、スランプ打開のために、技術的な面には触れず、もっぱら精神的な面でのアドバイスを行う。

スランプからなかなか立直れないため、もう一度原点に戻り、卓上ボーリングゲームを使い、遊びのボーリングをしながら、併せてスコアの仕組みを教え、一回で何本倒したかだけではなく、ストライクやスペアの大切さ、その後の一投の重要性を理解できるようにした。

- ・強化練習に参加するが、スコアが伸びず、本人の焦りを感じたが、本大会に備えて練習中は遠くから見守るようにした。（本大会は職員は同行できず、一人でゲームしなければならない）

そうしたなか、結団式があり、ユニホームが支給されるなどして気分も変わり新たな意欲が出てくる。

- ・しかし、焦りと緊張が高まり、思うような得点が出ないまま本大会を迎えた。

8. 援助の結果

ゆうあいピック名古屋大会に、県の代表として出場した。

二日間で4ゲームという方式の試合にのぞみ、一日目は111点を2回、二日目は133点と143点の自己ベストを記録した。

第二の目標であったメダル獲得には届かなかつたが、グループ第4位で、県の選手の中ではトップの成績を残すことができた。

焦りや悩みをのりこえ、自ら目標を達成しようとする努力が報われたことにより、満足感と充実感を含めた「ボーリングの楽しさ」が体験できた。

この経験を生かし、今後も趣味として、あるいは再度のゆうあいピック挑戦を目標とし

ながら、更なる生活の幅の拡がりと、豊かな生活への発展につなげていくことが課題である。

9. 考察

本事例は、幼稚園、小学校普通学級、中学校特殊学級を経て養護学校高等部への進学と、教育を受ける環境をかなり充分に得ながらも、社会性の低さという問題点があり、そのことを憂慮した養育者が、在学中の養護学校を中退させて施設を希望し、入所してきた事例である。

しかし、入所以来10年を経過し、施設の生活に慣れてマンネリ化が生じ、自ら何かに積極的に取り組むという姿勢に欠け、すべてに受動的な日々の繰り返しという傾向が強まってきた。

そこで、それまで余暇として楽しんでいたボーリングを、目標を持った運動競技と位置付けて取り組むことで、毎日の生活に変化と心の張りを持てるようにし、それを通じて、何事にもより積極的に取り組む意欲を引き出そうという意図のもとに組まれたプログラムである。

自分の好きなことに取り組んで生き生きとした生活を送るための援助事例といえる。

本事例のプログラムの特徴は、目標設定から実際の援助場面、援助過程における再評価・見直しに至るまで、本人と職員が常に話合い、職員の意図するものと本人の意思に食い違いが起こらないようにして取り組まれたところにある。

そのことが、困難に直面したり、焦りや悩みが生じた際に、それを自ら克服しようとする力となり、更には目標に到達し、すばらしい結果を生み出す原動力となったと考えられる。

生きがいを持って生活することへの援助

1. 標題：無意欲で拒否的態度を心理治療で改善した事例 [事例番号 4307]

2. プロフィール

性別：女 年齢：43歳 IQ：24

入所年月日：昭和46年7月26日

成人施設在所期間：25年（18歳時から入所）

精神遅滞の原因：ダウン症候群（AMD No. 758.0）

3. 生活課題の概要

本事例は、普通中学を卒業し、在宅、その後施設に入所したが、在宅時から日常生活において無意欲、無関心で、ベッド上でごろ寝が多く、食事と排泄以外は働きかけに拒否的で動きたがらないということが見られた。

対人関係においても同様で、対人接觸に無関心で、話しかけを無視して孤立的で自己中心的な行動が目だっていた。

また、話せるのにほとんど話そうとせず、からうじて「うん、はい、いや」等の言葉を出す程度で、また、ベッド上でごろ寝をして対象もなく笑う、夜間も起きて笑うといった空笑も目についた。

学校ではお客様扱いではあったが、自分の名前と平仮名は一応書けるようになった。しかし、言葉はほとんど出さなかった。小中学校の頃よりずっとあらゆることに対して無意欲、無関心だった。

こういった生活態度や行動を心理治療で改善を試みる援助を行った例である。

4. 援助を要する状況

- ①働きかけると、拒否。
- ②自由にすれば無意欲、無関心な生活態度。

5. 個別目標と設定理由

個別目標の設定は、入所前の行動及び入所後の行動に基づき、直接処遇職員、心理療法士及び医療との連携によるケース会議によって検討を行った。

個別目標

- ①閉じこもった状態から関心・興味を喚起させる。
- ②生活参加意識と参加行動を形成させる。
- ③言語表出を促す。

設定理由

心理的に閉じこもった状態であると行動分析ができたので、心理治療場面を設定して臨

床心理的な援助により、行動の改善を図った。

6. 実際の援助場面での手法・手順

- ①自由場面で、親和的受容的な対人接触により、対人関係を形成させる。
- ②玩具（人形、楽器、ブロック等）を通じ遊びへの興味を促して、対人関係の強化と言語表出を促す。
- ③課題（パズル）を使用し、集中性、持続性、耐忍性の学習と言語表出を賞賛と報酬によって促す。
- ④家族への手紙の模写により、文通の喜びから、関心・興味をひろげ、望ましい行動を形成させる。

手段及び手法

- ①週1回1時間、臨床心理科の心理治療室にて心理治療を実施する。
- ②生活日課プログラムを通して生活のリズムを習得する。

7. 援助過程における再評価・見直し

心理療法士による心理治療を、4期に分けて行った。

①第1期目

対人関係を良いものとする・治療場面へ慣れることを目的とし、自由場面での自発的な行動を喚起させる（フリーオペラント法）。

行動の変化

開始から6か月はすぐ帰りたがる。拒否、号泣がある。

その後玩具、周囲の物音に関心をむけ、20分程玩具で遊ぶ（フリーオペラント法）。

8か月過ぎより言葉を発する。単語数30位。表情柔らかく、働きかけに反応動作を示す。

②第2期目

パズル操作により、集中性、持続性、耐忍性の強化を図る。

パズルはB5版用紙に絵の書いてある2分割、3分割のもの（精研式CLAC）

行動の変化

対人関係を意識した自発語が出る。「おはようございます」「またきます」「これ」「さむい」「のれん」という反応語も出る。言葉による課題表示、指示を受け入れ、懸命に遂行するようになる。最初飽きたりして拒否や鼻いじりがあったが、治療回数がすすむと試行錯誤しながらも完成させるようになり、喜びと賞賛に満足な表情をする。

パズル絵については「ねこ」「いぬ」「でんしや」等の言葉を出す。

寮生活場面でも、ベッドでのごろ寝がなくなり、職員の側に来たり、表情も明るくなる。

③第3期目

言語表出と対人関係の広がりや関心を促し強化させる。

パズル完成後、できた絵について言葉を使って説明させる。できたら賞賛し、成績カードに賞賛印を押し、5つで文房具がもらえるようにし、言語表出学習を強化する（トークンエコノミー法）。

行動の変化

初めは自発的に「おかしい？」「ちがうん？こうかな」「できた」と言語を発しながらの試行錯誤であった。次第に正確に早くパズルを完成させることができるようになった。

更に回数が進むと三語文で叙述表現する。「猫が毛糸で遊んでいる」「きりんさんがベロだしている」等。

また、自発的に社会的な言葉を出す。「がんばります」「勉強します」「はんこう押してください」「ありがとうございます」等を言い課題学習に意欲的にとりくんだ（トークンエコノミー法）。

寮生活場面

空笑は全くなくなる。洗濯物整理に参加し、「セラピイ行くの」と話しかけ会話をする。

④第4期目

生活参加意識の発展を高める。

パズル課題のほかに模写を加える。家族への手紙を模写し、書いたり話したりを加え、生活参加意識の強化を図った（強化条件つけ学習）。

行動の変化

パズル課題：集中性・持続性・言語表出の強化。

家族への手紙の模写（読み書き）：学習意欲の喚起・読めた書けたという。

満足感と自信の強化（強化条件付け学習）。

更に他入所者の話題、行事への関心や感想など話題の広がりと豊富さが出た。

寮生活場面

積極的な生活への態度が形成される。更にそうした望ましい状態が続いた。

※この心理治療期間中に聞こえにくそうな場面があった。診療所で耳垢を除去したところスムーズな言語応答になった。

※家族面接を行い治療経過と家庭での過ごし方をのべ、保護者の理解と協力を得る（帰省時）。

8. 援助の結果

以上のような援助の結果、心理的に閉じこもった状態から、親和的な対人関係が形成された。更に無視や拒否は全くなくなり、ベッドでのごろ寝や空笑もほとんどなくなり、周囲への対人的関心や対物的関心が増加拡大し、会話による相互交流も生まれるようになった。

また、一緒に生活している生活自立度の低い人の洗面後の整理や片づけも自発的に行いうようになった。

9. 考察

本事例は、在宅生活時から心理的に閉じこもった状態で、対人関係困難、言語表出困難、無意欲・拒否的な生活態度、空笑が見られた。

寮生活においても同様な状態であったが、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）によって著しい改善が図られた例である。

- ・孤立的、引っ込み思案、恥ずかしがりな性格特徴を持った人。
- ・意思欲求表出が出来る場面の設定が必要な人。
- ・行動の開始や導入時には、細かい説明が必要な人。
- ・親和的受容的な対人関係が必要な人。

本人は、このような心理的特徴を持った人で、閉じこもった状態には、臨床心理的な援助が必要であると判断し、心理治療を行った結果、望ましい状態に改善が図られた。心理診断による行動分析と心理治療による学習形成で改善効果があった事例である。周囲も本人が無意欲・無関心な人ではなく、働きかけると望ましい行動のできる人の理解を示し、余暇時間などに本人が望むもの、好むものを提供するようになった。

知的障害が重くなればなるほど、心理的な原因で情緒障害や行動障害をおこしやすく、難治性であるといわれているが、心の働きを行動分析し、心理治療による援助によって閉じこもりの改善に効果があった。

心理治療という方法をとりながら、本人への理解を深めた事例である。

本事例のプログラムの特徴は、心理的な原因に起因する閉じこもった状態を、行動分析アプローチの各種方法によって心理治療し、望ましい改善が得られたものである。

地域生活移行への援助

地域生活移行への援助

I. 入所更生施設からグループホームへの移行 (入所期間5年以下の場合)

事例 I - 1

対象者：男性、33歳、IQ：52 在所年数1年10ヶ月。

法人運営施設：

- * 入所施設（すべて1979年設立）（入所更生100人、入所更生100人、入所更生50人、入所授産50人）。
- * グループホームは6カ所（1991年より1996年まで毎年1カ所設立）。

1. 生活歴と生活能力

地元の小、中学校を卒業。16歳～19歳まで更生施設入所。19歳～22歳まで職親の所に住み込み、肉牛飼育に従事するが仕事が困難で中断。22歳より25歳まで他の職親の所に住み込み酪農に従事するが仕事がきついため中断。東京方面へ無断外出し警察に保護される。その後5年間親の家庭に同居。1992年、27歳で施設入所。整理整頓、あいさつを除いてほとんど自立。無断外出が2回ほどある。

2. 入所施設内で援助

入所時就職を希望しており、地域生活の移行を目標とする。

生活指導：整理整頓、挨拶の励行（必要性を話し、生活の中でやりなおすなどして指導）をしながら、無断外出への対応、買い物指導などを行う。

作業指導：主に鶏舎掃除、畑仕事をし、次の作業への指示を自発的に仰ぐように指導する。

3. グループホーム入居に向けての援助

職場実習：入所1年後、3ヶ月の目標で職場実習。作業は鶏の内臓取り。1ヶ月後、「匂いがいやで吐きそうになる」という日も職場と職員の励ましで継続。仕事がいやになり、ゆうあいピックを理由に一時中断。1ヶ月後、実習再開、本人は、自動車の免許をとりたいなど意欲的な面を出す。就職への目標が芽生え、熱があっても通勤したり、園の行事よりも仕事を優先する。

自活（生活）訓練：入所後1年7ヶ月して、3ヶ月を目処に職員宿舎での自活（生活）訓練。宿舎から職場へバス利用。休日に、一人で帰られるように帰宅訓練。大都市に一人で出かける。

就職内定：入所後、1年10ヶ月で就職内定。グループホーム入所。

4. 反省／今後の方向

(1) 地域的に職場開拓が難しく、本人の希望の仕事を選択できる状況であれば、と思った。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への援助

(1) 本人の自立への希望があり、それにそって身辺面の自立、職場実習、自活（生活）訓練を取り入れ、外出訓練などで意欲を育てられたこと。

2. 環境調整の援助

(1) 職員が、援助目標を短期（身辺面の自立）、長期（地域移行）に設定し本人の欲求をくみ取り、理解し、職員間で統一して援助できたこと。

(2) 法人で6カ所のグループホームを運営しており、地域移行をすでに果たした他の園生によって「次に就職しグループホームにでるのは自分である」という意識が育てられたこと。

事例 I - 2

対象者：男性、22歳、IQ：63 在所年数2年（児童施設から成人施設に移行した後）

法人運営施設：

- * 入所更生施設58人（入所40人、通所18人）（1981年）。
- * グループホーム2カ所（1994年、1995年）。
- * 法人は他に、児童入所施設45人（1969年）。小規模作業所10人（1993年）。

1. 生活歴および生活能力

9歳、家庭での養育困難ために兄弟で児童施設入所。自分の意図が通らないときにはかんしゃくを起こしたり、自室にこもったりするが、日常生活は全般に問題ない。20歳（1996年）で成人施設へ

移行。

2. 入所施設内での援助

生活・作業指導：対人関係がかんしゃくを起こしたりするため状況や内容を説明し、理解させつつ自分でコントロールできるように指導した。

3. グループホーム入居に向けての援助

児童施設からの指導の過程で、グループホームの目標が出てきた。

職場実習：15才で建設機械の修理・塗装会社へ実習に出た。当初は2時間かけて通勤した。電話の応対等もできるため約7年その企業で働き、22歳で就職と同時に生活寮へ入居。

自活（生活）訓練：特になし。グループホームで生活し体験しなければわからないだろうということも考えて、不十分なところがあれば援助は惜しまない、ということでスタートした。

グループホーム入居とその後の経過：現在は、「就労、生活共に満足し、精神的な成長も見られた」

4. 反省／今後の方向

(1) 「今の生活に満足せず、本人が希望や夢を失わないように援助・協力していかなければならない」と職員は述べている。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への援助

(1) グループホーム入居状況で、「十分とはいえないが、おおよそ大丈夫」ということで入居し、後の援助のフォローをするという方向である。

2. 環境調整の援助

(1) 9才から施設生活を続け、15歳で職場実習した。法人がグループホームを運営することになって地域移行をした。

事例 I - 3

対象者：女性、32歳、IQ:48 在所年数3年。

法人運営施設：

* 更生施設（入所50人、通所5人）（1989年）。

* グループホーム3カ所（1992年、1994年、1995年）。

1. 生活歴と生活能力

4才の時に発作が起こる。レンノックス症候群と診断。養護学校（寮生活）を卒業し、通所施設へ通っていた。父親が鬱病、母親が過保護（受容的すぎて、実年齢よりも小さい子どもに対するように世話をしている）なため、それまでの父母との生活から離れ、27歳で当施設に入所する。身辺自立、会話は支障ないが、注意されると寡黙になり発作を起こすことが見られた。

2. 入所施設内での援助

本人が就職を希望。入所した当初は、

* 不機嫌なときには返事もせずに自分の中に閉じこもってしまう。

* 掃除、洗濯は「嫌い」とはつきり言い、職員の声かけだけではやらない。

* 8日間、毎日発作が続く。

などが見られた。

生活指導： * 調理実習でガスの火をつけてお湯を沸かすことができない。 * 一人で買い物が出来ず品物を選ぶのにも30分はかかる。 * 外出して自分の好きなものが選択できない、就寝の時間になってしまって起きていることが多い、「早く寝なさい」などの声かけにも立ち止まってしまうことが見られた。毎日の掃除や外出、外食などの中で他の人の協力関係をもてるよう指導を行うことによって改善し、重度者へ世話をするなど自発的な動きが見られるようになった。

作業指導： 作業の時に席を立つ、立ちつくしてしまう、疲れるとその場で寝てしまうなどが見られた。半年ほどで仕事場に慣れ作業が出来るようになった後に、一つの作業エリアのリーダーを任せられ、他人のことも考えながら任せられた仕事にたいし責任を持つことを学習した。その結果、そのエリア内で仕事の段取りから片づけ、他の利用者のサポートまでできるようになり、就労できるまでになった。

3. グループホーム入居に向けての援助

(1) 地域移行への決定までの推移

生活の場面で改善が見られてきたため、本人、家族と話し合いを重ね徐々に自立する方向に話を進めた。法人も2カ所のグループホームを運営しており、職員の側も「障害をもっているからといって一生、施設で生活して行かなくてはならないということはおかしい」「利用者も私たちと同じように

地域での生活を望んでおり、その権利が与えられて当然だと思う」というような考えがあり地域生活への方向が定められた。

自活（生活）訓練：

「施設内での指導が終わり、地域生活に向けての自立した生活指導をより丁寧に細やかに援助するために」入所後2年半目に施設内の自活（生活）訓練棟で自活（生活）訓練を実施した。

4人の全員で仲良く生活を行うことを全体の目標とし、さらに各人の目標を設けた。Aさんに対しては、

* ご飯とみそ汁が出来るようになること。簡単なサラダ作りにもチャレンジすること。

* リーダー的な存在となり、お客様へのもてなし、日用品の管理、掃除の確認、緊急時の報告を行う役割が与えられた。

具体的な方法としては、能力の評価をし、目標を設定し、マニュアルを作り、細かなステップを考えることによって、早くにステップを学習し、より早く、より多くの達成感を感じることが出来るようにした。

Aさんの一例は以下の通りである。

*みそ汁の作り方（材料の切り方）－

1. マニュアルを見ながらみそ汁の作り方を覚える
2. 豆腐の切り方を覚える
3. マニュアルを見ながら白菜、ほうれんそう、ワカメ、油揚げ、ネギの切り方を覚える
4. マニュアルを見ないで材料が切られる
5. マニュアルを見ないで材料を切り15分以内にみそ汁ができるようになる
6. ご飯とみそ汁を30分以内で作る

職場実習から就労：

自活（生活）訓練終了と同時に、製麺所へ実習に行く。本人は、初めての場面が苦手なため、しばし黙ってしまう、作業が止まってしまうなどの問題があったが、発作もなく終了した。グループホーム入居時に就職する。

グループホーム入居とその後の経過

① 本人について

6ヶ月の自活（生活）訓練期間は、単に方法を示しただけで、導入の段階で終わってしまった。本人たちが「自分たちで生活を支える」という気持ちが確定的なものになっていない、と考え、グループホーム入居後も、1年間は職員が出向いた。2年目は職員が出向くこともなく、お互いに助け合いながら自分たちで生活を支えている。本人は、自分を子どものように思って大人との関わりを求めていたが、仲間との生活を楽しみ、自分で生活を組み立てることができた。入所直後8日間続いた発作は、2年たって、一年に一度も起きていない。服薬は続けている。

② 職員について

「訓練事業を通じて、援助する側の統一が大切で、細かさ、丁寧さがないと援助される側が成長されないことを知りました。利用者も職員も『地域での生活を』という同じ目的に向かっていたために、お互いのやる気が相乗効果をもたらし、それぞれが精神的に成長し、共に生きる仲間としての連帯感と喜びを分かち合えるように思いました」との記述がある。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への直接援助

- (1) 本人は、親との長期間の同居生活のために、掃除、洗濯から買い物まで生活の多くの面にわたり自分で決めて行動する、ということができなかった。施設での生活ではそれぞれの人の能力に対応した課題が用意され、それを乗り越えることで新しい場面に自信を持ってのぞむことができるようになった。
- (2) てんかんに対しては通院、服薬による管理を行っており、本人の生活面からの改善もなされ、発作が1年に1回も起きていない。

2. 環境調整の援助

- (1) 平成元年に入所更生施設を設立し、グループホームを3年後の1992年から、1994年、1995年と3カ所設立するなど積極的な地域生活援助が見られる。これは、職員の表現にも現れている。

対象者：男性、57歳、IQ：41 在所年数4年。

法人運営施設：

* 入所施設（すべて1979年設立）（入所更生100人、入所更生100人、入所更生50人、入所授産50人）。

* グループホームは6カ所（1991年より1996年まで毎年1カ所設立）。

1. 生活歴と生活能力

中学校卒業後、15歳～32歳まで在宅で映画館の雑役や風呂屋の窯焚きなどをするが失職。49歳まで千葉県の縫製工場で働く。帰京後町内の作業所に通い、53歳（1993年）で入所。身辺自立、会話は支障がない。

2. 入所施設内での援助

生活指導：在宅時に食事が十分にあたえられなかつたため、過食傾向があり適量摂取を指導。

作業指導：しいたけ栽培を意欲的に行う。

3. グループホーム入居に向けての援助

職場実習：入所後3年5ヶ月、近隣農園に1ヶ月の実習。来年も来てくれと言われ自信を持つ。

グループホーム入居者候補になる：入所後、3年10ヶ月してグループホームに1名の空きができ、本人も希望。方向としては、①健康管理の継続 ②高齢のためもあり、従来の園内の授産作業を継続し、工賃を倍額支給し、工賃と年金でグループホームの経費を賄う。③保護者となっている義姉の同意を得る。

グループホーム入居に関する家族の同意

最初は反対されるが、その後、①移行後も園が生活全般をフォローする。②保護者に経済的、精神的負担を及ぼさない。③ホームを退去する事態が生じた場合園が責任を持って対応することを説明し、理解をしてもらった。

グループホーム入居とその後の経過

入所後、約4年でグループホーム入居。その後、世話人に對し食事準備を手伝う、仕事は施設入所時と同様にしいたけ栽培であるが、職員不在中でもハウス管理や収穫を行う、など自分の責任を自覚するようになった。他の入居者と電車に乗って町へ外出し、さらに帰りは一人で帰るなど、余暇を楽しんでいる。近隣の人や焦点とも顔なじみとなり、近所への挨拶などスムーズにできている。義姉の所に2泊3日で帰省するなど関係が好転している。

4. 反省／今後の方向

(1) 地域的に職場開拓が難しく、本人の希望の仕事を選択できる状況であれば、と思った。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への直接援助 2. 環境調整の援助

- (1) 高齢で、就労先を見つけることは困難なため、昼間活動の場をこれまでの施設内福祉的就労の場を継続したこと。
- (2) グループホーム移行について家族の理解を得るよう努力したこと。
- (3) 健康管理

事例I－5

対象者：男性、45歳、IQ：記入なし 在所年数4:6年。

法人運営施設：

* 入所更生施設1カ所（1990年）入所50人、通所11人。

* 通所更生施設分場（1996年）。

* グループホーム2カ所（1994年、1996年）。

1. 生活歴と生活能力

中学校卒業後、大阪の紡績会社に就職するがすぐに夜逃げする。職場を転々とし給料未払い、社員になぐられなどしたこともある。やくざまがいの土建業で働いているときに警察に保護され帰郷。二人暮らしの父親は精神病院に入退院しており、その父親に包丁を突きつけるなどの暴力行為が見られた。表情が暗く、感情に乏しいが日常会話は支障がない。38歳（1990年）で施設入所。

2. 入所施設内での援助

知的能力、職歴からみて地域生活の可能性があると判断し、指導員との信頼関係を築くことにする。

生活指導：当初は、他利用者（居室は4名）や職員とのトラブルをおこしカットなつたり、怒鳴つ

たりし、「学園を出でていく」などの言葉が聞かれた。他の利用者と仲良く話したり、笑ったりする対人関係が見られないため、ゴールデンウイークなどには指導員宅で外泊したり、飲み屋でくつろいだ時間を過ごした。行事を通して徐々に自発的な会話が出るようになった。入所2ヶ月後に、配膳当番、居室・廊下の掃除当番、自治会など一人で責任を持つ仕事などを設定し、協調性、自己を客観的にみれる力が身に付くようにした。

作業指導：最初は、農芸中心の仕事をしたが、半年後に地域事業所からの受託作業を行うグループへ変更し、一つの仕事を責任を持って最後までやり通す、就労に耐えうる技術、精神力を身につけることにした。

3. グループホーム入居に向けての援助

職場実習：

1回目：「早く就職したい」という本人の希望で、入所後、8ヶ月で1週間の職場実習（土木関係、8時間労働）。

2回目：入所後、1年4ヶ月して厨房で取引のあった水産加工会社で干し魚のネット洗いを中心とした仕事。一週間、職員が付き添いでバス通勤を学習。仕事のペアになる人との折り合いが悪く、1ヶ月で中止。

3回目：入所後1年7ヶ月、社員補助という形で精米販売業の企業に実習。1週間は半日実習をし、終日1ヶ月を目標にし、1年間の長期職場実習を行った。早朝、学園で指導員と弁当を作る、自転車での単独通勤など自立への進歩が見られた。しかし、「腰が痛い」などの体調不良で休んだり、社員に叱られた、と職場には行かずに自宅付近の山や海で過ごすこともあった。人員削減で実習が中止になる。

4、5回目：1、2週間の職場実習を炭焼き場、銘木店で行う。

6回目：入所後3年4ヶ月して、木材加工会社で大木をスライスするなどの仕事を同年齢の男性とペアで行う。実習期間は約1年半。ペアの男性が体調を崩し、中止。

この6回の長、短期にわたる職場実習で、就労、地域生活に対する自信を深めた、という感触を得た。

自活（生活）訓練：入所後4年、グループホーム入居の約半年前から、4名のメンバーで自立促進棟での自活（生活）訓練を行う。*個室で寝起きし職場に通う *日曜日の朝食、部屋の清掃を当番制で作る、*週一回の学習会で「ひとりだちするあなたに」（育成会発行）の本の読み合わせ *金銭管理、健康管理の学習、*調理実習を行う。

グループホーム入居とその後の経過

促進棟で苦楽を共にしたためか、安定して暮らしている。木材加工会社の仕事が中止になった後は、学園の園芸作業でお世話になっているハウス農家で働いている。ハウス農家では一对一の人間関係、始まりと終わりがはっきりした仕事が多く、本人に向いている。施設の担当職員がグループホーム、職場に週2～3回訪問している。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への直接援助

- (1) 対人関係の問題に対し、施設内で職員との信頼関係、集団内での協調性などを指導した職場実習に向けて作業指導に取り組む。
- (2) 6回にわたる職場実習で対人関係、地域生活への自信を深める。
- (3) グループホーム入居を目的として4名のメンバーによる自活（生活）訓練を実施。

2. 環境調整の援助

- (1) 園内の作業と関連した業者に職場実習を依頼し、積極的な展開をしている。
- (2) 職場実習先の事業が中止され、ハウス農家で就労。

事例I-6

対象者：女性、23歳、IQ：記入なし 在所年数5年。

法人運営施設：

* 通所授産施設50人(1989年)。入所更生施設60人(1992年)。

* グループホームは無認可で2カ所(1995年、1996年)。

京都障害児福祉協会は、他に通勤寮20人(1971年)がグループホーム3カ所(1990年2カ所、1991年1カ所)を運営。また別の通勤寮20人(1975年)がグループホーム2カ所(1989年、1991年)を運営している。心身障害児通園40人(1972年設立)も運営している。

1. 生活歴

2才で両親離婚。3才から8年間施設入所。11才で両親復縁家庭に戻るがなじみにくい。養護学校高等部を卒業。「おはよう」おやすみ等の一語は発音が不明瞭だが言える。それ以外の発語は困難。理解力はある。平素はおだやかだが、イライラした時、怒ったときは手を噛む、頭を叩くなどの自傷行為がある。1993年、18歳で入所。

2. 入所施設内での援助

生活指導・作業指導：入所1年後(19才)、まず職住分離と考えて、園内作業から園外の仕事場(400坪の農地を借り、プレハブを2カ所建て、野菜作り、ボルト作業をしている。利用者は入所施設から17名、地域の通所者6名)へでかける。

3. グループホーム入居に向けての援助

自活(生活)訓練：入所2年後(21才)寮(施設が自主的に運営している4名の住まい)で4人の生活を最初は試行期間として3泊4日から始める。他の寮入居者と自主通勤する。試行期間の数日の泊まりが混乱を来したため、月～土までは寮で宿泊し、料理作りなどを行う。イラついて、自称したりすることが見られたが、地域のボランティアの人と関係ができ、一緒に生活している人とジェスチャーを交えて対話をしている。

グループホーム入居に関する家族の同意：せっかく入所したのになぜ地域に移行するのか、という消極的な姿勢を示したが、本人が若く、今後の可能性を信じてもらった。

職員の地域移行に関する意見：これらの運動の背景として、「60人という大規模な生活空間内で仕事も生活も行われるという有様であった。しかし、一つ一つの環境を整備し、場を提供していくことによって生活にメリハリがつき、最終的には地域生活へ移行できる結果となった。」「60人の生活では、集団の中で本人の個性は埋没されてしまい、現在の生活で見られるような生き生きとした表情や笑顔もみることができなかつたかもしれない」「本人の力だけではどうしようもない環境を整備、提供することも重要な援助であると、考える」などの記述がある。

グループホーム移行に寄与したと思われる条件

1. 本人への直接援助

- (1) 入所後1年で、園内作業から園外作業に出ている。また、法人の独自運営でホームを持ち、2年後から利用している。

2. 環境調整の援助

- (1) 施設外に農地を借り作業所を作り、環境側からの援助を行っている。

3. 職員の意識

- (1) 60人定員の入所施設と4人の住まいに比較しており、4人の住まいの利点を自覚している。

II. 入所更生施設からグループホームへの移行

(入所期間6~10年の場合)

事例II-1

対象者：男性、41歳、IQ：42 在所年数7年(他の施設で9年入所)

法人運営施設：

* 入所更生施設90人(重度50人)(1985年)。

* グループホーム1カ所(1995年)。

1. 生活歴および生活能力

中学部卒業後、2度就職するが、不景気で解雇されたり人間関係(同僚に利用され金を取られたり、酒屋で借金)で失敗し、29歳で施設入所。

2. 入所施設内での援助

生活指導：前の施設や現在の施設で性的な問題を起こす。施設では6年間、その対応をしながら、一方で本人の自活(生活)したいという欲求を援助し、職場実習を続け自信を持たせようとした。

作業指導：入所当初、作業班のリーダーとなるが、気分にムラがある。リーダーとして複雑な機械の操作や作業を教え責任感を学習するように援助。

3. グループホーム入居に向けての援助